

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月26日

【中間会計期間】 第47期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日立粉末冶金株式会社

【英訳名】 Hitachi Powdered Metals Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 藤 波 弘

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市稔台五丁目2番地1

【電話番号】 (047)362-1171(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 西 川 真 一

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市稔台五丁目2番地1

【電話番号】 (047)362-1171(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 西 川 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	20,092	20,548	22,180	41,538	42,430
経常利益 (百万円)	587	462	620	1,459	1,125
中間(当期)純利益 (百万円)	439	284	388	1,034	781
純資産額 (百万円)	25,221	26,084	26,902	26,007	26,522
総資産額 (百万円)	35,873	37,677	39,950	37,365	38,233
1株当たり純資産額 (円)	778.48	805.56	831.07	802.78	819.48
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.57	8.79	12.02	31.75	24.13
自己資本比率 (%)	70.3	69.2	67.3	69.6	69.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,503	1,338	953	3,330	3,075
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,138	△1,753	△900	△4,012	△2,743
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△218	221	296	△406	107
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,129	1,742	2,740	1,936	2,381
従業員数 (人)	1,394	1,427	1,451	1,408	1,434

(注) 1. 連結売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	17,080	16,912	17,923	34,980	35,266
経常利益 (百万円)	375	244	434	982	709
中間(当期)純利益 (百万円)	316	149	261	750	536
資本金 (百万円)	4,434	4,434	4,434	4,434	4,434
発行済株式総数 (千株)	32,473	32,473	32,473	32,473	32,473
純資産額 (百万円)	22,687	22,822	22,954	22,902	22,910
総資産額 (百万円)	31,302	31,600	31,895	32,080	32,173
1株当り純資産額 (円)	700.24	704.81	709.47	707.12	707.86
1株当り中間(当期)純利益 (円)	9.76	4.62	8.07	23.16	16.58
1株当り配当額 (円)	6.50	6.50	6.50	13.00	13.00
自己資本比率 (%)	72.5	72.2	72.0	71.4	71.2
従業員数 (人)	829	854	896	828	844

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

3. 潜在株式調整後1株当り中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、粉末冶金関係において、従来当社の持分法適用関連会社であったSiam HPM Co., Ltd. は、平成19年7月27日付で当社の100%連結子会社であるHitachi Powdered Metals(Singapore)Pte.Ltd. による同社の増資引き受けに伴い、当社グループの議決権所有割合が49.0%から97.2%となったことにより、当中間連結会計期間から当社の連結子会社となっている。

3 【関係会社の状況】

従来当社の持分法適用関連会社であったSiam HPM Co., Ltd. は、平成19年7月27日付で当社の100%連結子会社であるHitachi Powdered Metals(Singapore)Pte.Ltd. による同社の増資引き受けに伴い、当社グループの議決権所有割合が49.0%から97.2%となったことにより、当中間連結会計期間から当社の連結子会社となっている。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
粉末冶金関係	1,291
化成品関係	107
その他	4
全社(共通)	49
合計	1,451

(注) 従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	896
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員である。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における日本経済は、米国景気の減速や原油を始めとする原材料価格の高騰などの懸念材料はあったものの、設備投資が増勢を維持したのに加え輸出も堅実な伸びを示すなど、内外需ともに概ね堅調な動きを見せたことにより、緩やかな拡大基調のうちに推移した。

この間当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)としては、成長性、収益性、健全性のバランスが取れた経営の確立を目指し、自主技術の一層のレベルアップによる高付加価値製品の早期戦力化、品質・コストを始めとする全ての面での顧客満足度の向上、利益率向上を目指したモノづくり力の強化等、上記バランス経営達成のための諸施策を強力に推進するとともに、ますます進展しつつある顧客のグローバル調達に対応するための世界レベルでの最適連結事業体制の構築等、日立粉末冶金グループとしての企業価値最大化を達成するための経営努力を行った。

この結果、売上高は前年同期比8%増に当る221億8千万円、営業利益は前年同期比41%増に当る6億3百万円、経常利益は前年同期比34%増に当る6億2千万円、中間純利益は前年同期比37%増に当る3億8千8百万円となった。

事業のセグメント別業績を見ると、
粉末冶金関係

当社における粉末冶金関係の状況については、機械部品においては、産業機械関係の堅調に加え、輸送機械関係の四輪車用部品において主力のエンジン部品が前年度の停滞から大幅な売上増に転じ、また、カーエアコン用高機能部品を中心とする電装部品や駆動部品も堅調に推移したことにより、全体としても順調に売上を伸ばした。軸受においては、四輪車向けの電装品用軸受を中心とする輸送機械関係の好調並びに事務機械用、建設機械用を中心とする産業機械関係の堅調により、売上は着実な増加を見せた。また、Hitachi Powdered Metals(Singapore) Pte. Ltd. では、電気機械関係におけるモータ用軸受等の売上が堅調に推移した。日立粉末冶金(東莞)有限公司では、自動車部品等の輸送機械関係並びに建設機械用部品等の産業機械関係が好調に推移した。Sintering Technologies, Inc. では、主力製品である四輪車用部品がやや伸び悩む結果となった。この結果、当事業の売上高は前年同期比10%増に当る198億3千2百万円、営業利益は前年同期比75%増に当る3億4千9百万円となった。

化成品関係

当社における化成品関係の状況については、化成品においては、リチウムイオン二次電池用負極材料の売上は増加したものの、ブラウン管用黒鉛塗料の一層の低迷をカバーできなかったことにより、全般的に振るわない結果となった。リボンにおいては、各種プリンタ用カートリッジリボン等が堅調に売上を増加させたことにより、概ね順調に推移した。組立品においては、駆動ユニットを中心とする各種ユニット製品の伸び悩み並びに油圧ポンプの不振の影響により、全体としても停滞基調のうちに推移した。また、日立粉末冶金(東莞)有限公司では、ブラウン管用黒鉛塗料の売上は停滞したものの、組立品が好調に推移した。この結果、当事業の売上高は前年同期比6%減に当る20億6千5百万円、営業利益は前年同期比10%増に当る2億4千5百万円となった。

所在地別業績を見ると、国内においては、当社の業績が反映された結果、売上高は前年同期比6%増に当たる176億4千9百万円、営業利益は前年同期比39%増に当たる4億9千1百万円となった。

アジアにおいては、日立粉末冶金(東莞)有限公司の業容拡大並びにHitachi Powdered Metals(Singapore) Pte.Ltd.の業績向上の影響により、売上高は前年同期比26%増に当たる18億8千6百万円、営業利益は前年同期比135%増に当たる1億2千2百万円となった。

北米においては、Sintering Technologies, Inc.における生産効率向上遅れ等の影響により、売上高は前年同期比11%増に当たる26億4千4百万円、営業利益は前年同期比65%減に当たる8百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末に比べ9億9千8百万円増加し、前連結会計年度末比15%増に当たる27億4千万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から3億8千5百万円収入が減少し、9億5千3百万円の収入となった。主な内訳は、税金等調整前中間純利益の増加1億3千7百万円、売上債権の増加15億4千9百万円、棚卸資産の減少5億3千3百万円、仕入れ債務の増加3億8百万円である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から8億5千3百万円支出が減少し、9億円の支出となった。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出の減少5億6千7百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入の増加3億6千万円である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間中の財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から7千5百万円増加し、2億9千6百万円の収入となった。主な内訳は、短期借入金純増額の増加7千6百万円である。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の生産、受注の状況においては、当社、Hitachi Powdered Metals (Singapore) Pte.Ltd.、Sintering Technologies, Inc. 及び日立粉末冶金(東莞)有限公司の4社が、粉末冶金関係、化成品関係の両セグメントにおいて、その金額の大半を占めるため、その内容を記載している。

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を当社及び連結子会社3社の事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
粉末冶金関係(百万円)	19,768	106.6
化成品関係(百万円)	2,084	91.8
合計(百万円)	21,852	105.0

(注) 1. 金額は販売価格によっている。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を当社及び連結子会社3社の事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
粉末冶金関係(百万円)	20,988	111.7	5,004	104.0
化成品関係(百万円)	2,168	95.6	480	96.2
合計	23,157	110.0	5,485	103.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
粉末冶金関係(百万円)	19,832	109.9
化成品関係(百万円)	2,065	93.8
その他(百万円)	283	94.3
合計(百万円)	22,180	107.9

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
新興電気株式会社	1,662	8.1	2,263	10.2
本田技研工業株式会社	1,606	7.8	1,625	7.3
日産自動車株式会社	1,356	6.6	1,348	6.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)が対処すべき課題について、重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めているが、その内容は以下のとおりである。

当社は、株式の上場により当社事業展開に必要な資金調達を行うとともに、株主の視点に立った公正かつ透明な企業活動に徹することが、当社の企業価値向上に極めて重要であると考えている。

また、当社は日立グループに属しており、その一員である日立化成工業㈱の子会社として位置付けられるが、同グループに属することにより、業界動向、将来ニーズの迅速な把握や、研究、管理面における情報の交換、人材の交流等が可能となっており、これらのことは当社の企業価値向上に資するものと考えている。

当社は、親会社を含めた全株主にとっての企業価値最大化に常に配慮しており、日立グループ各社との取引等においては、当社の経営の独立性確保に配慮しつつ、事業活動の推進、ガバナンス体制の確立等に取り組んでいる。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、自動車を始めとする各市場での技術革新への対応と新規市場の開拓を目的として、機能及び価格の両面に対応できる新製品の開発に積極的に取り組んでいる。研究開発体制は、マーケット対応一貫型組織の構築、利益指向徹底のためのプロフィット管理体制の構築等を目指したスモール・ビジネス・ユニット組織となっており、粉末冶金製品についてはテクニカルセンタ、化成品は機能製品事業部開発グループがその中心となっている。

当中間連結会計期間における研究開発費は総額6億5千8百万円であり、事業の種類別セグメント別の研究開発の状況は次のとおりである。

粉末冶金関係：高強度焼結材料、高耐摩耗材料、軽量焼結材料、高精度・低摩擦部品ユニット、半導体用部材、エネルギー関連部材及び各種新工法などに関する研究開発を行っている。

当中間連結会計期間中に市場投入した新製品としては、従来の強度と被削性を維持したまま工程を簡略化できる新材料38EHMを開発、製造した新ベアリングキャップ、更なる高精度を実現する新熱処理法(セミホットクエンチ)を適用したVTC高精度スプロケット、材料の気孔形態をコントロールし、低摩擦係数を実現した鉄-銅系の材料(EAK-6)を用いたパワーウインドウ用電装軸受、ディーゼル車の厳しい排ガス規制(EUROV)に対応した優れた磁気特性を有するフューエルインジェクタ用磁気部品で、特にアマチャアは磁性材と溶製シャフトとの拡散接合部品である複合アマチャア、焼結バルブガイド材のもつ本来の高耐摩耗性を維持しつつ、被削性と強度を飛躍的に向上させた材料(EB-22)を用いたガソリンエンジン用高強度高被削性バルブガイド等があり、その研究開発費は4億1千6百万円である。

化成品関係 : ブラウン管用塗料、電池用極剤、コンデンサ用炭素材料、新ディスプレイ用材料などに関する研究開発を行っている。

当中間連結会計期間中に市場投入した新製品としては、消費電力、画質を向上させたPDP用無機粉体、高エネルギー密度のリチウムイオン電池に使用される負極材、蓋開き時の衝撃緩和、静粛性、動作の高級感が得られる炊飯器用小型ダンパー等があり、その研究開発費は1億6千6百万円である。

また、子会社等に対してはこれらの研究成果を積極的に開示し、それぞれの市場にマッチした製品の早期開発に努めている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は、次のとおりである。

1. 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	松戸事業所他 (松戸市他)	粉末冶金関係	粉末冶金 製品用 製造設備	475	3	自己資金	H19/6	H20/8
	香取事業所 (多古町)	化成品関係	化成品用 製造設備	134	—	自己資金	H19/8	H20/5
(株)エムイーシー	松戸事業所他 (松戸市他)	粉末冶金関係	粉末冶金 製品用 加工設備	117	—	自己資金	H19/7	H20/1
Hitachi Powdered Metals (Singapore) Pte. Ltd.	Tuas工場他 (シンガポール)	粉末冶金関係	粉末冶金 製品用 製造設備	98	24	自己資金	H19/4	H20/2
Sintering Technologies, Inc.	Greensburg 工場 (米国インディアナ州)	粉末冶金関係	粉末冶金 製品用 製造設備	42	—	自己資金 及び 借入金	H19/10	H20/3
			合計	867	28			

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれていない。

2. 上記設備計画完成後の生産能力は、製品ごとに多岐にわたるため、記載していない。

3. 経常的な設備の更新のための売却を除き、重要な設備の売却の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,473,696	32,473,696	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	32,473,696	32,473,696	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	32,473,696	—	4,434	—	3,794

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日立化成工業株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	17,072	52.57
日鉱金属株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号	3,082	9.49
日立粉末冶金社員持株会	千葉県松戸市稔台五丁目2番地1	456	1.41
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	453	1.39
シービーエヌワイ ディエフエ イ インターナショナル キャ ップ バリュウ ポートフォリ オ (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	303	0.93
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	241	0.74
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	150	0.46
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番 4号 日本証券代行株式会社資産管理チーム CB)	110	0.34
山 口 敏	大阪府大阪市西区	100	0.31
日邦産業株式会社	愛知県名古屋市中区栄五丁目27番12号	94	0.29
計	—	22,061	67.94

(注) 上記のほか当社が所有している自己株式120千株(0.37%)がある。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,007,000	32,007	同上
単元未満株式	普通株式 346,696	—	同上
発行済株式総数	32,473,696	—	—
総株主の議決権	—	32,007	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日立粉末冶金株式会社	千葉県松戸市稔台五丁目 2番地1	120,000	—	120,000	0.37
計	—	120,000	—	120,000	0.37

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	625	619	620	615	603	575
最低(円)	583	589	601	580	529	527

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人より中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,742		2,740		2,381	
2. 受取手形 及び売掛金	※5	7,107		9,582		7,586	
3. たな卸資産		3,599		3,155		3,443	
4. その他		2,389		2,316		2,444	
5. 貸倒引当金		△59		△47		△59	
流動資産合計		14,778	39.2	17,746	44.4	15,796	41.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び 構築物	※1	4,568		4,329		4,437	
2. 機械装置 及び運搬具	※1	8,367		8,702		8,726	
3. 土地		1,923		1,923		1,923	
4. その他	※1	2,702		1,674		1,819	
有形固定資産 合計		17,561	46.6	16,629	41.6	16,906	44.2
(2) 無形固定資産		228	0.6	213	0.5	217	0.6
(3) 投資その他の 資産							
1. 長期前払 年金費用		2,354		2,452		2,445	
2. 繰延税金資産		290		327		370	
3. その他		2,462		2,581		2,496	
投資その他の 資産合計		5,108	13.6	5,361	13.5	5,312	13.9
固定資産合計		22,898	60.8	22,203	55.6	22,436	58.7
資産合計		37,677	100.0	39,950	100.0	38,233	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		4,207		5,185		4,326	
2. 短期借入金		1,468		2,133		1,629	
3. 未払費用		1,710		1,712		1,698	
4. その他		1,564		1,229		1,364	
流動負債合計		8,950	23.8	10,260	25.7	9,019	23.6
II 固定負債							
1. 長期借入金		94		46		47	
2. 退職給付引当金		2,074		2,130		2,137	
3. その他の引当金		179		197		209	
4. 負ののれん		—		209		—	
5. その他		294		204		297	
固定負債合計		2,642	7.0	2,787	7.0	2,691	7.0
負債合計		11,592	30.8	13,048	32.7	11,710	30.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		4,434		4,434		4,434	
2. 資本剰余金		3,794		3,794		3,794	
3. 利益剰余金		18,249		18,714		18,535	
4. 自己株式		△60		△76		△69	
株主資本合計		26,418	70.1	26,866	67.2	26,694	69.8
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券 評価差額金		79		—		—	
2. 為替換算 調整勘定		△412		21		△172	
評価・換算 差額等合計		△333	△0.9	21	0.1	△172	△0.4
III 少数株主持分							
少数株主持分		—		14	0.0	—	
純資産合計		26,084	69.2	26,902	67.3	26,522	69.4
負債純資産合計		37,677	100.0	39,950	100.0	38,233	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			20,548	100.0		22,180	100.0		42,430	100.0
II 売上原価			17,028	82.9		18,477	83.3		35,091	82.7
売上総利益			3,519	17.1		3,702	16.7		7,339	17.3
III 販売費及び 一般管理費										
1. 荷造発送費		803			846			1,686		
2. 給与諸手当		1,218			1,184			2,348		
3. 退職給付引当金 繰入額		59			114			140		
4. その他		1,008	3,090	15.0	954	3,099	14.0	2,072	6,248	14.7
営業利益			429	2.1		603	2.7		1,090	2.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		8			16			19		
2. 受取配当金		1			0			2		
3. 固定資産 賃貸収入		3			2			2		
4. 為替差益		7			24			12		
5. 持分法による 投資利益		127			128			277		
6. その他		31	179	0.9	70	242	1.1	68	382	0.9
V 営業外費用										
1. 支払利息		50			62			106		
2. 固定資産処分損		36			67			107		
3. たな卸資産 処分損		23			—			40		
4. その他		36	146	0.7	95	224	1.0	93	347	0.8
経常利益			462	2.3		620	2.8		1,125	2.7

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益										
1. 投資有価証券 売却益		20	20	0.1	—	—	—	143	143	0.3
VII 特別損失		—	—	—	—	—	—	—	—	—
税金等調整前 中間(当期) 純利益			483	2.4		620	2.8		1269	3.0
法人税、住民税 及び事業税		85			199			357		
法人税等調整額		113	198	1.0	32	231	1.1	130	488	1.2
中間(当期) 純利益			284	1.4		388	1.7		781	1.8

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,434	3,794	18,180	△54	26,355
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△210	—	△210
役員賞与	—	—	△5	—	△5
中間純利益	—	—	284	—	284
自己株式の取得	—	—	—	△6	△6
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	68	△5	62
平成18年9月30日残高(百万円)	4,434	3,794	18,249	△60	26,418

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	93	△441	△348	—	26,007
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△210
役員賞与	—	—	—	—	△5
中間純利益	—	—	—	—	284
自己株式の取得	—	—	—	—	△6
自己株式の処分	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△14	29	14	—	14
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△14	29	14	—	77
平成18年9月30日残高(百万円)	79	△412	△333	—	26,084

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	4,434	3,794	18,535	△69	26,694
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△210	—	△210
中間純利益	—	—	388	—	388
自己株式の取得	—	—	—	△7	△7
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	178	△7	171
平成19年9月30日残高(百万円)	4,434	3,794	18,714	△76	26,866

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	—	△172	△172	—	26,522
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△210
中間純利益	—	—	—	—	388
自己株式の取得	—	—	—	—	△7
自己株式の処分	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	193	193	14	207
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	193	193	14	379
平成19年9月30日残高(百万円)	—	21	21	14	26,902

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	4,434	3,794	18,180	△54	26,355
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△421	—	△421
役員賞与	—	—	△5	—	△5
当期純利益	—	—	781	—	781
自己株式の取得	—	—	—	△15	△15
自己株式の処分	—	△0	—	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△0	354	△14	339
平成19年3月31日残高(百万円)	4,434	3,794	18,535	△69	26,694

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	93	△441	△348	—	26,007
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△421
役員賞与	—	—	—	—	△5
当期純利益	—	—	—	—	781
自己株式の取得	—	—	—	—	△15
自己株式の処分	—	—	—	—	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△93	269	175	—	175
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△93	269	175	—	515
平成19年3月31日残高(百万円)	—	△172	△172	—	26,522

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		483	620	1,269
減価償却費		1,379	1,424	2,981
退職給付引当金の増減額		△29	△18	64
長期前払年金費用の増加額		△88	△7	△179
受取利息及び受取配当金		△9	△17	△21
支払利息		50	62	106
持分法による投資利益		△127	△128	△277
売上債権の増減額		287	△1,262	△174
たな卸資産の増減額		△232	301	△67
仕入債務の増減額		△154	154	△50
その他		64	27	△137
小計		1,624	1,158	3,514
利息及び配当金の受取額		102	139	183
利息の支払額		△50	△62	△106
法人税等の支払額		△337	△282	△515
営業活動による キャッシュ・フロー		1,338	953	3,075
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△1,741	△1,174	△2,925
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得 による収入		—	360	—
投資有価証券の売却 による収入		26	—	199
貸付による支出		—	△91	—
貸付金の回収による収入		5	—	11
その他		△44	5	△30
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,753	△900	△2,743
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の純増額		438	514	590
長期借入金の返済 による支出		—	—	△46
配当金の支払額		△210	△210	△421
その他		△5	△7	△14
財務活動による キャッシュ・フロー		221	296	107
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		△1	8	6
V 現金及び現金同等物 の増減額		△193	358	445
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		1,936	2,381	1,936
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,742	2,740	2,381

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結されている。当該連結子会社は、関東商事株式会社、株式会社エムイーシー、Hitachi Powdered Metals (Singapore) Pte.Ltd.、Sintering Technologies, Inc. 及び日立粉末冶金(東莞)有限公司の5社である。</p> <p>なお、Bleistahl-STI North America, Inc. の議決権の過半数を所有しているが、合併契約により「意思決定機関」を実質的に支配していないため、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としている。</p>	<p>子会社は全て連結されている。当該連結子会社は、関東商事株式会社、株式会社エムイーシー、Hitachi Powdered Metals (Singapore) Pte.Ltd.、Sintering Technologies, Inc.、日立粉末冶金(東莞)有限公司及びSiam HPM Co.,Ltd. の6社である。このうちSiam HPM Co.,Ltd. については、従来当社の持分法適用関連会社であったが、連結子会社であるHitachi Powdered Metals (Singapore) Pte.Ltd. による同社の増資引き受けに伴い、議決権所有割合が50%を超えたため、当中間連結会計期間より連結子会社となった。</p> <p>なお、Bleistahl-STI North America, Inc. の議決権の過半数を所有しているが、合併契約により「意思決定機関」を実質的に支配していないため、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としている。</p>	<p>子会社は全て連結されている。当該連結子会社は、関東商事株式会社、株式会社エムイーシー、Hitachi Powdered Metals (Singapore) Pte.Ltd.、Sintering Technologies, Inc. 及び日立粉末冶金(東莞)有限公司の5社である。</p> <p>なお、Bleistahl-STI North America, Inc. の議決権の過半数を所有しているが、合併契約により「意思決定機関」を実質的に支配していないため、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としている。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>関連会社Thai Sintered Products Co.,Ltd.、Siam HPM Co.,Ltd.、三実精工株式会社及びBleistahl-STI North America, Inc. の4社に対する投資について、持分法を適用している。</p>	<p>関連会社Thai Sintered Products Co.,Ltd.、三実精工株式会社及びBleistahl-STI North America, Inc. の3社に対する投資について、持分法を適用している。</p>	<p>関連会社Thai Sintered Products Co.,Ltd.、Siam HPM Co.,Ltd.、三実精工株式会社及びBleistahl-STI North America, Inc. の4社に対する投資について、持分法を適用している。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>中間決算日が、中間連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>連結子会社のうち、日立粉末冶金(東莞)有限公司の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>中間決算日が、中間連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>連結子会社のうち、日立粉末冶金(東莞)有限公司及びSiam HPM Co.,Ltd. の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>決算日が連結決算日と異なる場合の内容等</p> <p>連結子会社のうち、日立粉末冶金(東莞)有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っている。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> <u>その他有価証券</u></p> <p> ① 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p> <u>デリバティブ</u> 時価法によっている。</p> <p> <u>たな卸資産</u> 主として、製品は移動平均法又は個別法に基づく低価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法に基づく低価法、仕掛品は総平均法又は個別法に基づく低価法により評価している。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p> ① 有形固定資産 定率法(在外連結子会社の一部については定額法)によっている。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> <u>その他有価証券</u></p> <p> ① 時価のあるもの 同左</p> <p> ② 時価のないもの 同左</p> <p> <u>デリバティブ</u> 同左</p> <p> <u>たな卸資産</u> 通常の販売目的で保有するたな卸資産 主として、移動平均法に基づく原価法により評価している。なお、収益性が低下した棚卸資産については、帳簿価額を切り下げている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p> ① 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p> <u>その他有価証券</u></p> <p> ① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p> ② 時価のないもの 同左</p> <p> <u>デリバティブ</u> 同左</p> <p> <u>たな卸資産</u> 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p> ① 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 定額法によってい る。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損 失に備えるため、主とし て、一般債権について は、貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上してい る。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年 度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間連結会 計期間末において発生し ていると認められる額を 計上している。</p> <p>数理計算上の差異は、 各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 により按分した額をそれ ぞれ発生の際連結会計年 度から費用処理すること としている。</p> <p>また、過去勤務債務 は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(3年)によ る定額法により費用処理 している。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間よ り、法人税法の改正(「所 得税法等の一部を改正す る法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税 法施行令の一部を改正す る政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成 19年4月1日以降に取得し た減価償却資産の減価償却 の方法については、改正後 の法人税法に基づく方法に 変更している。</p> <p>これに伴い、前中間連結 会計期間と同一の方法によ った場合と比べ、営業利 益、経常利益及び税金等調 整前当期純利益はそれぞれ 16百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に 与える影響については、当 該箇所に記載している。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備 えるため、当連結会計年 度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額 に基づき、計上してい る。</p> <p>数理計算上の差異は、 各連結会計年度の発生時 における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 により按分した額を、そ れぞれ発生の際連結会計 年度から費用処理するこ ととしている。</p> <p>また、過去勤務債務 は、その発生時の従業員 の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(3年)によ る定額法により、費用処 理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理している。 なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。 なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。従来の資本の部の合計に相当する金額は26,084百万円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これによる影響額は軽微である。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。従来の資本の部の合計に相当する金額は26,522百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。これによる影響額は軽微である。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、同会計基準は、当社グループ各社の社内規則制定等の受入準備が整った当中間連結会計期間後に適用しているが、当中間連結会計期間において同会計基準を適用した場合、これによる損益に与える影響はない。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)												
※1 有形固定資産の減価償却累計額	40,536百万円	42,683百万円	41,909百万円												
2 偶発債務	下記の従業員の金融機関借入金に対して、債務保証をしている。	下記の従業員の金融機関借入金に対して、債務保証をしている。	下記の従業員の金融機関借入金に対して、債務保証をしている。												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末現在高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (財形住宅融資等)</td> <td>644百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末現在高	従業員 (財形住宅融資等)	644百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末現在高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (財形住宅融資等)</td> <td>575百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末現在高	従業員 (財形住宅融資等)	575百万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末現在高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員 (財形住宅融資等)</td> <td>608百万円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末現在高	従業員 (財形住宅融資等)	608百万円
区分	期末現在高														
従業員 (財形住宅融資等)	644百万円														
区分	期末現在高														
従業員 (財形住宅融資等)	575百万円														
区分	期末現在高														
従業員 (財形住宅融資等)	608百万円														
3 受取手形割引高	57百万円	57百万円	56百万円												
4 受取手形裏書譲渡高	110百万円	120百万円	101百万円												
※5 中間連結会計期間及び連結会計年度末日満期手形	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高から除かれている。</p> <p>受取手形 342百万円 受取手形裏書譲渡高 11百万円</p>	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高から除かれている。</p> <p>受取手形 356百万円 受取手形裏書譲渡高 22百万円</p>	<p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理している。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理している。</p> <p>受取手形 346百万円 受取手形裏書譲渡高 17百万円 割引手形 4百万円</p>												

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	32,473	—	—	32,473

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	84	9	0	92

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 9千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 取締役会	普通株式	210	6.50	平成18年3月31日	平成18年5月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	210	6.50	平成18年9月30日	平成18年12月5日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	32,473	—	—	32,473

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	108	11	—	120

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 11千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	210	6.50	平成19年3月31日	平成19年5月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	210	6.50	平成19年9月30日	平成19年12月5日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	32,473	—	—	32,473

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	84	24	0	108

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 24千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 0千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 取締役会	普通株式	210	6.5	平成18年3月31日	平成18年5月30日
平成18年10月24日 取締役会	普通株式	210	6.5	平成18年9月30日	平成18年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	210	6.5	平成19年3月31日	平成19年5月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 1,742	現金及び預金勘定 2,740	現金及び預金勘定 2,381
現金及び現金同等物 1,742	現金及び現金同等物 2,740	現金及び現金同等物 2,381

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具・器具・備品	その他	合計		工具・器具・備品	その他	合計		工具・器具・備品	その他	合計
取得価額相当額 (百万円)	4	—	4	取得価額相当額 (百万円)	36	—	36	取得価額相当額 (百万円)	21	—	21
減価償却累計額相当額 (百万円)	1	—	1	減価償却累計額相当額 (百万円)	8	—	8	減価償却累計額相当額 (百万円)	3	—	3
中間期末残高相当額 (百万円)	2	—	2	中間期末残高相当額 (百万円)	28	—	28	期末残高相当額 (百万円)	17	—	17
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 0百万円				1年内 10百万円				1年内 6百万円			
1年超 1				1年超 17				1年超 11			
合計 2				合計 28				合計 17			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 0百万円				支払リース料 5百万円				支払リース料 2百万円			
減価償却費相当額 0百万円				減価償却費相当額 4百万円				減価償却費相当額 2百万円			
支払利息相当額 0百万円				支払利息相当額 0百万円				支払利息相当額 0百万円			
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				同左				同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。											
利息相当額の算定方法											
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。											
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 8百万円				1年内 8百万円				1年内 7百万円			
1年超 6				1年超 4				1年超 6			
合計 15				合計 12				合計 14			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
株式	49	182	132

2. 時価のない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,356

(当中間連結会計期間末)

時価のない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,613

(前連結会計年度末)

有価証券

時価のない主な有価証券の内容

	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,609

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はない。

なお、為替予約を行っているが、当中間連結会計期間末現在、予約の実績がない。

(当中間連結会計期間末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はない。

なお、為替予約を行っているが、当中間連結会計期間末現在、予約の実績がない。

(前連結会計年度末)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

該当事項はない。

なお、為替予約取引を行っているが、当連結会計年度末現在、予約の実績がない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	粉末冶金関係 (百万円)	化成品関係 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,044	2,202	300	20,548	—	20,548
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	45	0	—	45	(45)	—
計	18,089	2,203	300	20,593	(45)	20,548
営業費用	17,890	1,980	293	20,164	(45)	20,118
営業利益	199	222	7	429	—	429

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
	粉末冶金関係 (百万円)	化成品関係 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	19,832	2,065	283	22,180	—	22,180
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	0	—	48	(48)	—
計	19,880	2,065	283	22,229	(48)	22,180
営業費用	19,530	1,820	274	21,626	(48)	21,577
営業利益	349	245	8	603	—	603

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	粉末冶金関係 (百万円)	化成品関係 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,594	4,259	576	42,430	—	42,430
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	83	1	—	84	(84)	—
計	37,678	4,260	576	42,515	(84)	42,430
営業費用	37,001	3,867	556	41,424	(84)	41,340
営業利益	677	393	19	1,090	—	1,090

(注) 1. 事業区分は売上区分によっている。

2. 各事業の主要な製品

(1) 粉末冶金関係……機械部品、軸受、金型

(2) 化成品関係……ブラウン管用黒鉛塗料、潤滑剤、離型剤、電子部品用導電材料、カートリッジリボン、ラインプリンタリボン、ユニット製品、油圧ポンプ

3. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。

この変更に伴う影響額は軽微である。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は粉末冶金関係が、15百万円、化成品関係が0百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,676	1,496	2,375	20,548	—	20,548
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	784	207	136	1,128	(1,128)	—
計	17,460	1,704	2,511	21,676	(1,128)	20,548
営業費用	17,107	1,652	2,488	21,247	(1,129)	20,118
営業利益	352	52	23	428	0	429

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,649	1,886	2,644	22,180	—	22,180
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	846	115	99	1,061	(1,061)	—
計	18,495	2,001	2,744	23,242	(1,061)	22,180
営業費用	18,003	1,878	2,736	22,618	(1,041)	21,577
営業利益	491	122	8	623	(20)	603

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	34,375	3,141	4,913	42,430	—	42,430
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,996	394	249	2,639	(2,639)	—
計	36,371	3,535	5,163	45,069	(2,639)	42,430
営業費用	35,395	3,378	5,207	43,981	(2,641)	41,340
営業利益	976	157	△44	1,088	1	1,090

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………シンガポール、タイ、中国

(2) 北米……………米国

3. 会計方針の変更

(前中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」(役員賞与に関する会計基準)に記載のとおり、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用している。

この変更に伴う影響額は軽微である。

(当中間連結会計期間)

有形固定資産の減価償却の方法の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当中間連結会計期間の営業費用は日本が、16百万円増加し、営業利益が同額減少している。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,275	2,039	166	377	4,858
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	20,548
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.1	9.9	0.8	1.8	23.6

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,321	2,330	150	270	5,073
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	22,180
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.5	10.5	0.7	1.2	22.9

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	アジア	北米	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,415	4,324	278	665	9,684
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	42,430
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.4	10.2	0.7	1.6	22.8

(注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)である。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……………韓国、中国、シンガポール、台湾

(2) 北米……………米国、カナダ

(3) ヨーロッパ……………イギリス、ドイツ

(4) その他……………メキシコ、ブラジル

(1株当り情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当り純資産額	805円56銭	1株当り純資産額	831円07銭	1株当り純資産額	819円48銭
1株当り中間純利益	8円79銭	1株当り中間純利益	12円02銭	1株当り当期純利益	24円13銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当りの中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当り純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	26,084	26,902	26,522
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,084	26,888	26,522
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	—	14	—
普通株式の発行済株式数(株)	32,473,696	32,473,696	32,473,696
普通株式の自己株式数(株)	92,829	120,084	108,174
1株当りの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	32,380,867	32,353,612	32,365,522

(2) 1株当り中間(当期)純利益

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当り中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	284	388	781
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	284	388	781
普通株式の期中平均株式数(株)	32,385,706	32,360,605	32,379,874

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
	<p>(日立化成工業株式会社による当社株式の公開買い付けについて)</p> <p>当社は、平成19年12月21日開催の取締役会において、日立化成工業株式会社(以下、「日立化成工業」という。)による当社株式に対する公開買い付け(以下、「本公開買い付け」という。)について、賛同の意を表明することを決議している。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 公開買付者の概要</p> <p>(1) 商号 日立化成工業株式会社</p> <p>(2) 事業内容 エレクトロニクス関連製品・機能性材料関連製品の製造、販売</p> <p>(3) 設立年月日 昭和37年10月10日</p> <p>(4) 本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号</p> <p>(5) 代表者の役職・氏名 執行役社長 長瀬寧次</p> <p>(6) 資本金 15,439百万円 (平成19年9月30日現在)</p> <p>(7) 大株主及び持株比率 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱日立製作所</td> <td style="text-align: right;">51.13%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)</td> <td style="text-align: right;">4.61%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)</td> <td style="text-align: right;">4.27%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険(相)</td> <td style="text-align: right;">2.02%</td> </tr> <tr> <td>第一生命保険(相)</td> <td style="text-align: right;">1.45%</td> </tr> <tr> <td>ビービーエイチルクス エーシーエム グローバル インベストメンツ グループ グロウス プール (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1.05%</td> </tr> <tr> <td>ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 ㈱三井住友銀行資金証券サービス部)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">0.97%</td> </tr> </table>	㈱日立製作所	51.13%	日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	4.61%	日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	4.27%	日本生命保険(相)	2.02%	第一生命保険(相)	1.45%	ビービーエイチルクス エーシーエム グローバル インベストメンツ グループ グロウス プール (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	1.05%	ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 ㈱三井住友銀行資金証券サービス部)	0.97%	
㈱日立製作所	51.13%															
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	4.61%															
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	4.27%															
日本生命保険(相)	2.02%															
第一生命保険(相)	1.45%															
ビービーエイチルクス エーシーエム グローバル インベストメンツ グループ グロウス プール (常任代理人 ㈱三菱東京UFJ銀行)	1.05%															
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 ㈱三井住友銀行資金証券サービス部)	0.97%															

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>野村信託銀行(株)(投信口) 0.90%</p> <p>全国共済農業協同組合連合会 0.83%</p> <p>ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー 505103 0.82%</p> <p>(常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)</p> <p>(8) 買付者と当社の関係等</p> <p>① 資本関係 日立化成工業は、当社の発行済株式総数の52.57%(17,072,340株)(平成19年9月30日現在)の株式を保有しており、親会社である。</p> <p>② 人的関係 日立化成工業から、取締役2名の派遣を受けている。</p> <p>③ 取引関係 重要な取引はない。</p> <p>2. 本公開買付けの概要</p> <p>(1) 買付けを行う株券等の種類 普通株式</p> <p>(2) 公開買付け期間 平成19年12月27日(木曜日)から平成20年2月12日(火曜日)まで</p> <p>(3) 買付価格 1株につき705円</p> <p>(4) 買付価格の算定の基礎 本公開買付けの買付価格705円は平成19年12月20日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における終値の平均値に、37.43%のプレミアムを加えた価格となっている。</p> <p>(5) 買付け予定株式総数 当社の発行済株式の全て(日立化成工業が既に保有している当社株式及び当社の保有する自己株式を除く。)</p> <p>(6) 公開買付け開始公告 平成19年12月27日(木曜日)より</p> <p>(7) 公開買付け代理人 野村證券株式会社</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3. 公開買付けに賛同する理由</p> <p>当社は、日立化成工業による本公開買付けについて、慎重に検討を重ねた結果、平成19年12月21日開催の取締役会において、本公開買付けが当社の企業価値最大化を実現していくための最善の策であるとともに、当社株主各位に対して合理的な価格により当社株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同する旨の決議をした。その詳細な理由は以下のとおりである。</p> <p>現在日立化成工業は、世界的に高成長が見込まれ、かつ日立化成工業の技術的な強みが発揮できる「情報通信・ディスプレイ」「自動車」「エネルギー」「ライフサイエンス」の4つの領域を有望な事業分野として位置付け、事業の拡大に注力している。また、同社の企業価値向上のためには、日立化成グループ内の事業の相乗効果を最大限に発揮させることが不可欠と考え、事業の統合やグループ会社間の連携強化のための施策も鋭意実施してきた。</p> <p>当社は、これまで、自動車部品を主軸とする粉末冶金分野とカーボン製品を主軸とする化成品分野を中心に事業を展開してきたが、近年、日立化成グループが特に注力している「自動車」及び「エネルギー」の各領域における事業の一層の成長と発展を図るべく、日立化成工業との間で技術面及び販売面における連携を進めてきた。日立化成工業では、その効果は十分に発揮されていると考えているが、いずれの事業領域も潜在的な成長性の点で高い魅力を有する一方、世界的な競争がますます激しくなって行くことも確実であり、将来に向けて、日立化成工業と当社が連携を一層密にし、事業全体の視点に立ち成長力の向上を図る必要性もまた大きな課題と認識するに至った。</p> <p>現在日立化成工業は、当社の発行済株式の52.57%を保有しているが、上記のような認識に基づき、日立化成グループの事業の成</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>長を確かなものにするためには、今回の公開買付けを通じて、日立化成工業と当社相互の事業の連携をさらに深め、研究開発から製造、販売等に至る一連の業務全体において相乗効果を追求することが最善と判断した。すなわち、自動車部品やカーボン製品事業における日立化成工業と当社の経営資源をより緊密に連携させることにより、技術力の向上や業務の効率化等を通してさらに高度な事業価値が顧客に提供でき、また、新たな市場を開拓することによって、一層の企業価値の向上が図れるものと考えている。</p> <p>今後は、日立化成工業及び当社が保有する優れた技術を各社の製品開発に応用するとともに、各社が築き上げてきた幅広い顧客基盤を相互に活用すること等により、事業の相乗効果を高めていく。また、当社にとっても、今回の公開買付けの実施により、日立化成グループ全体の経営資源の有効活用により競争力の強化と事業の拡大が図れるため、企業価値向上の好機になるものと考えている。</p> <p>4. 当社株式の上場廃止の見込み</p> <p>当社株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場しているが、日立化成工業は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券の数に上限及び下限を設定していないため、応募株券の全部の買付けが行われることから、本公開買付けの結果次第では、流動性等に係る東京証券取引所の上場廃止基準に従い、本公開買付けの完了をもって、所定の手続を経て上場廃止となる可能性がある。また、本公開買付けの完了時点で、当該基準に該当しない場合でも、当社がその後の株式交換により日立化成工業の完全子会社となることが予定されているので、上記のとおり東京証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みである。上場廃止後は、当社株式に係る株券を東京証券取引所において取引することができなくなる。</p>	

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		520		742		955	
2. 受取手形	※4	693		1,056		636	
3. 売掛金		5,447		6,879		6,431	
4. たな卸資産		2,190		1,820		2,042	
5. 未収入金	※3	1,790		1,880		1,977	
6. その他		494		463		496	
7. 貸倒引当金		△52		△41		△50	
流動資産合計		11,084	35.1	12,802	40.1	12,488	38.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※1						
1. 建物及び 構築物		3,166		2,954		3,056	
2. 機械及び装置		5,420		5,469		5,881	
3. 土地		1,909		1,909		1,909	
4. その他		1,992		862		925	
有形固定資産 合計		12,489	39.5	11,196	35.1	11,773	36.6
(2) 無形固定資産		136	0.4	118	0.4	123	0.4
(3) 投資その他の 資産							
1. 関係会社株式		2,863		2,863		2,863	
2. 長期前払 年金費用		2,354		2,452		2,445	
3. 繰延税金資産		268		301		346	
4. その他		2,402		2,160		2,132	
投資その他の 資産合計		7,889	25.0	7,778	24.4	7,788	24.2
固定資産合計		20,515	64.9	19,092	59.9	19,684	61.2
資産合計		31,600	100.0	31,895	100.0	32,173	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		3,771		4,149		4,245	
2. 未払費用		1,303		1,305		1,311	
3. その他	※3	1,219		1,034		1,139	
流動負債合計			6,294 19.9		6,488 20.3		6,695 20.8
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		2,035		2,085		2,094	
2. その他の引当金		166		182		194	
3. その他		281		184		277	
固定負債合計			2,482 7.9		2,452 7.7		2,566 8.0
負債合計			8,777 27.8		8,940 28.0		9,262 28.8

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		4,434	14.0	4,434	13.9	4,434	13.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		3,794		3,794		3,794	
(2) その他資本 剰余金		0		0		0	
資本剰余金合計		3,794	12.0	3,794	11.9	3,794	11.8
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		547		547		547	
(2) その他利益 剰余金							
1. 固定資産 圧縮積立金		133		124		124	
2. 別途積立金		12,800		13,000		12,800	
3. 繰越利益 剰余金		1,093		1,130		1,279	
利益剰余金合計		14,574	46.1	14,801	46.4	14,750	45.8
4. 自己株式		△60	△0.2	△76	△0.2	△69	△0.2
株主資本合計		22,742	71.9	22,954	72.0	22,910	71.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金		79	0.3	—	—	—	—
評価・換算差額等 合計		79	0.3	—	—	—	—
純資産合計		22,822	72.2	22,954	72.0	22,910	71.2
負債純資産合計		31,600	100.0	31,895	100.0	32,173	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			16,912 100.0		17,923 100.0		35,266 100.0
II 売上原価			14,216 84.1		15,091 84.2		29,593 83.9
売上総利益			2,695 15.9		2,831 15.8		5,673 16.1
III 販売費及び 一般管理費			2,510 14.8		2,459 13.7		5,078 14.4
営業利益			185 1.1		372 2.1		594 1.7
IV 営業外収益	※1		170 1.0		208 1.2		379 1.1
V 営業外費用	※2		112 0.7		146 0.9		265 0.8
経常利益			244 1.4		434 2.4		709 2.0
VI 特別利益							
1. 投資有価証券 売却益		20	20 0.1	—	—	143	143 0.4
VII 特別損失			—		—		—
税引前中間 (当期)純利益			264 1.5		434 2.4		852 2.4
法人税、住民税 及び事業税		6		144		179	
法人税等調整額		108	115 0.6	29	173 0.9	136	315 0.9
中間(当期) 純利益			149 0.9		261 1.5		536 1.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
平成18年3月31日残高(百万円)	4,434	3,794	0	3,794	547
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0	—
平成18年9月30日残高(百万円)	4,434	3,794	0	3,794	547

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	144	12,450	1,493	14,635	△54	22,809
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△210	△210	—	△210
中間純利益	—	—	149	149	—	149
自己株式の取得	—	—	—	—	△6	△6
自己株式の処分	—	—	—	—	0	0
固定資産圧縮積立金の取崩	△10	—	10	—	—	—
別途積立金の積立	—	350	△350	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△10	350	△400	△60	△5	△66
平成18年9月30日残高(百万円)	133	12,800	1,093	14,574	△60	22,742

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	93	93	22,902
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△210
中間純利益	—	—	149
自己株式の取得	—	—	△6
自己株式の処分	—	—	0
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△14	△14	△14
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△14	△14	△80
平成18年9月30日残高(百万円)	79	79	22,822

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
平成19年3月31日残高(百万円)	4,434	3,794	0	3,794	547
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—
平成19年9月30日残高(百万円)	4,434	3,794	0	3,794	547

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高(百万円)	124	12,800	1,279	14,750	△69	22,910
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△210	△210	—	△210
中間純利益	—	—	261	261	—	261
自己株式の取得	—	—	—	—	△7	△7
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	200	△200	—	—	—
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	200	△149	50	△7	43
平成19年9月30日残高(百万円)	124	13,000	1,130	14,801	△76	22,954

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	—	—	22,910
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△210
中間純利益	—	—	261
自己株式の取得	—	—	△7
自己株式の処分	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	43
平成19年9月30日残高(百万円)	—	—	22,954

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
平成18年3月31日残高(百万円)	4,434	3,794	0	3,794	547
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△0	△0	—
固定資産圧縮積立金の取崩(前期分)	—	—	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(当期分)	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△0	△0	—
平成19年3月31日残高(百万円)	4,434	3,794	0	3,794	547

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	144	12,450	1,493	14,635	△54	22,809
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△421	△421	—	△421
当期純利益	—	—	536	536	—	536
自己株式の取得	—	—	—	—	△15	△15
自己株式の処分	—	—	—	—	0	0
固定資産圧縮積立金の取崩(前期分)	△10	—	10	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(当期分)	△9	—	9	—	—	—
別途積立金の積立	—	350	△350	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	△20	350	△214	115	△14	100
平成19年3月31日残高(百万円)	124	12,800	1,279	14,750	△69	22,910

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	93	93	22,902
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△421
当期純利益	—	—	536
自己株式の取得	—	—	△15
自己株式の処分	—	—	0
固定資産圧縮積立金の取崩 (前期分)	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩 (当期分)	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△93	△93	△93
事業年度中の変動額合計(百万円)	△93	△93	7
平成19年3月31日残高(百万円)	—	—	22,910

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式…… 移動平均法に基づく 原価法 その他有価証券…… 時価のあるもの 中間決算日の市場 価格等に基づく時 価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原 価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法に基づ く原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっている。</p> <p>(3) たな卸資産 製品…… 移動平均法又は個別 法に基づく低価法 原材料及び貯蔵品… 移動平均法に基づく 低価法 仕掛品…… 総平均法又は個別法 に基づく低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式…… 同左 その他有価証券…… 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 通常販売目的で保有す るたな卸資産 主として、移動平均 法に基づく原価法に より評価している。 なお、収益性が低下 した棚卸資産につい ては、帳簿価額を切 り下げている。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式…… 同左 その他有価証券…… 時価のあるもの 決算日の市場価格 等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法によ り処理し、売却原 価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 但し、平成10年4月1日 以降に取得した建物(建 物附属設備は除く)につ いては、定額法によっ ている。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)によっている。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」(平成19年3月30日 法律第6号)及び「法人税法施行令の一部を改正する政令」(平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した減価償却資産の減価償却の方法については、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益、税引前中間純利益がそれぞれ16百万円減少している。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>5. リース取引の処理方法</p> <p>6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、費用処理している。 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理している。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 従業員退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により、費用処理している。 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理している。</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。従来資本の部の合計に相当する金額は、22,822百万円である。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。これによる損益に与える影響はない。従来資本の部の合計に相当する金額は22,910百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p> <p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用している。これによる損益に与える影響はない。</p> <p>なお、同会計基準は、当社の社内規則制定等の受入準備が整った当中間会計期間後に適用しているが、当中間会計期間において同会計基準を適用した場合、これによる損益に与える影響はない。</p>

追加情報

該当事項はない。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
※1. 有形固定資産 減価償却累計額 2. 偶発債務	32,033百万円 下記の関係会社の金融機関借入金及び従業員の金融機関借入金に対して、債務保証をしている。	33,572百万円 下記の関係会社の金融機関借入金及び従業員の金融機関借入金に対して、債務保証をしている。	33,001百万円 下記の関係会社の金融機関借入金及び従業員の金融機関借入金に対して、債務保証をしている。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中間期末 現在高 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Sintering Technologies, Inc.</td> <td>1,093</td> </tr> <tr> <td>従業員 (財形住宅融資等)</td> <td>644</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,738</td> </tr> </tbody> </table>	区分	中間期末 現在高 百万円	Sintering Technologies, Inc.	1,093	従業員 (財形住宅融資等)	644	合計	1,738	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中間期末 現在高 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Sintering Technologies, Inc.</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>従業員 (財形住宅融資等)</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>668</td> </tr> </tbody> </table>	区分	中間期末 現在高 百万円	Sintering Technologies, Inc.	93	従業員 (財形住宅融資等)	575	合計	668	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末 現在高 百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Sintering Technologies, Inc.</td> <td>1,047</td> </tr> <tr> <td>従業員 (財形住宅融資等)</td> <td>608</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,656</td> </tr> </tbody> </table>	区分	期末 現在高 百万円	Sintering Technologies, Inc.	1,047	従業員 (財形住宅融資等)	608	合計	1,656
区分	中間期末 現在高 百万円																										
Sintering Technologies, Inc.	1,093																										
従業員 (財形住宅融資等)	644																										
合計	1,738																										
区分	中間期末 現在高 百万円																										
Sintering Technologies, Inc.	93																										
従業員 (財形住宅融資等)	575																										
合計	668																										
区分	期末 現在高 百万円																										
Sintering Technologies, Inc.	1,047																										
従業員 (財形住宅融資等)	608																										
合計	1,656																										
※3. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債「その他」に含めて表示している。	同左	—																								
※4. 中間会計期間及び事業年度末日満期手形	<p>中間会計期間末日手形の会計処理については、満期日決済が行われたものとして処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 284百万円</p>	<p>中間会計期間末日手形の会計処理については、満期日決済が行われたものとして処理している。</p> <p>なお、当中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高から除かれております。</p> <p>受取手形 301百万円</p>	<p>事業年度末日手形の会計処理については、満期日決済が行われたものとして処理している。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日決済が行われたものとして処理している。</p> <p>受取手形 274百万円</p>																								

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間		当中間会計期間		前事業年度	
	(自	平成18年4月1日	(自	平成19年4月1日	(自	平成18年4月1日
	至	平成18年9月30日)	至	平成19年9月30日)	至	平成19年3月31日)
※1. 営業外収益の主要項目						
受取利息		7百万円		7百万円		15百万円
受取配当金		114百万円		123百万円		261百万円
※2. 営業外費用の主要項目						
支払利息		10百万円		7百万円		16百万円
固定資産処分損		35百万円		59百万円		100百万円
たな卸資産処分損		17百万円		一百万円		28百万円
3. 減価償却実施額						
有形固定資産		958百万円		980百万円		2,109百万円
無形固定資産		23百万円		24百万円		45百万円
計		981百万円		1,005百万円		2,155百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	84	9	0	92

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 9千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 0千株

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	108	11	—	120

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 11千株

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	84	24	0	108

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 24千株

減少数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少 0千株

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		<p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具・器具・備品</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額 (百万円)</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額 (百万円)</td> <td>1</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額 (百万円)</td> <td>13</td> <td>—</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。</p>		工具・器具・備品	その他	合計	取得価額相当額 (百万円)	15	—	15	減価償却累計額相当額 (百万円)	1	—	1	中間期末残高相当額 (百万円)	13	—	13	1年内	4百万円	1年超	9	合計	13	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	
	工具・器具・備品	その他	合計																												
取得価額相当額 (百万円)	15	—	15																												
減価償却累計額相当額 (百万円)	1	—	1																												
中間期末残高相当額 (百万円)	13	—	13																												
1年内	4百万円																														
1年超	9																														
合計	13																														
支払リース料	1百万円																														
減価償却費相当額	1百万円																														
支払利息相当額	0百万円																														
2. オペレーティングリース取引	未経過リース料	未経過リース料	未経過リース料																												
	1年内 1百万円	1年内 0百万円	1年内 1百万円																												
	1年超 0	1年超 —	1年超 —																												
	合計 2	合計 0	合計 1																												

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(1株当り情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当り純資産額	704円81銭	1株当り純資産額	709円47銭	1株当り純資産額	707円86銭
1株当り中間純利益	4円62銭	1株当り中間純利益	8円07銭	1株当り当期純利益	16円58銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当りの中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当り純資産額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	22,822	22,954	22,910
普通株式に係る純資産額(百万円)	22,822	22,954	22,910
普通株式の発行済株式数(株)	32,473,696	32,473,696	32,473,696
普通株式の自己株式数(株)	92,829	120,084	108,174
1株当りの純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	32,380,867	32,353,612	32,365,522

(2) 1株当り中間(当期)純利益

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当り中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	149	261	536
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	149	261	536
普通株式の期中平均株式数(株)	32,385,706	32,360,605	32,379,874

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
	<p>(日立化成工業株式会社による当社株式の公開買い付けについて)</p> <p>当社は、平成19年12月21日開催の取締役会において、日立化成工業株式会社(以下、「日立化成工業」という。)による当社株式に対する公開買い付け(以下、「本公開買い付け」という。)について、賛同の意を表明することを決議している。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 公開買付者の概要</p> <p>(1) 商号 日立化成工業株式会社</p> <p>(2) 事業内容 エレクトロニクス関連製品・機能性材料関連製品の製造、販売</p> <p>(3) 設立年月日 昭和37年10月10日</p> <p>(4) 本店所在地 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号</p> <p>(5) 代表者の役職・氏名 執行役社長 長瀬寧次</p> <p>(6) 資本金 15,439百万円 (平成19年9月30日現在)</p> <p>(7) 大株主及び持株比率 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>㈱日立製作所</td> <td style="text-align: right;">51.13%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)</td> <td style="text-align: right;">4.61%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サー ビス信託銀行㈱(信託 口)</td> <td style="text-align: right;">4.27%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険(相)</td> <td style="text-align: right;">2.02%</td> </tr> <tr> <td>第一生命保険(相)</td> <td style="text-align: right;">1.45%</td> </tr> <tr> <td>ビービーエイチルクス エーシーエム グロー バル インベストメン ツ グループバル グロ ウス プール (常任代理人 ㈱三菱 東京UFJ銀行)</td> <td style="text-align: right;">1.05%</td> </tr> <tr> <td>ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 ㈱三井 住友銀行資金証券サー ビス部)</td> <td style="text-align: right;">0.97%</td> </tr> </table>	㈱日立製作所	51.13%	日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	4.61%	日本トラスティ・サー ビス信託銀行㈱(信託 口)	4.27%	日本生命保険(相)	2.02%	第一生命保険(相)	1.45%	ビービーエイチルクス エーシーエム グロー バル インベストメン ツ グループバル グロ ウス プール (常任代理人 ㈱三菱 東京UFJ銀行)	1.05%	ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 ㈱三井 住友銀行資金証券サー ビス部)	0.97%	
㈱日立製作所	51.13%															
日本マスタートラスト 信託銀行㈱(信託口)	4.61%															
日本トラスティ・サー ビス信託銀行㈱(信託 口)	4.27%															
日本生命保険(相)	2.02%															
第一生命保険(相)	1.45%															
ビービーエイチルクス エーシーエム グロー バル インベストメン ツ グループバル グロ ウス プール (常任代理人 ㈱三菱 東京UFJ銀行)	1.05%															
ピクテ アンド シー ヨーロッパ エスエー (常任代理人 ㈱三井 住友銀行資金証券サー ビス部)	0.97%															

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>野村信託銀行(株)(投信口) 0.90%</p> <p>全国共済農業協同組合連合会 0.83%</p> <p>ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー 505103 0.82%</p> <p>(常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)</p> <p>(8) 買付者と当社の関係等</p> <p>① 資本関係 日立化成工業は、当社の発行済株式総数の52.57%(17,072,340株)(平成19年9月30日現在)の株式を保有しており、親会社である。</p> <p>② 人的関係 日立化成工業から、取締役2名の派遣を受けている。</p> <p>③ 取引関係 重要な取引はない。</p> <p>2. 本公開買付けの概要</p> <p>(1) 買付けを行う株券等の種類 普通株式</p> <p>(2) 公開買付け期間 平成19年12月27日(木曜日)から平成20年2月12日(火曜日)まで</p> <p>(3) 買付価格 1株につき705円</p> <p>(4) 買付価格の算定の基礎 本公開買付けの買付価格705円は平成19年12月20日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における終値の平均値に、37.43%のプレミアムを加えた価格となっている。</p> <p>(5) 買付け予定株式総数 当社の発行済株式の全て(日立化成工業が既に保有している当社株式及び当社の保有する自己株式を除く。)</p> <p>(6) 公開買付け開始公告 平成19年12月27日(木曜日)より</p> <p>(7) 公開買付け代理人 野村證券株式会社</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>3. 公開買付けに賛同する理由</p> <p>当社は、日立化成工業による本公開買付けについて、慎重に検討を重ねた結果、平成19年12月21日開催の取締役会において、本公開買付けが当社の企業価値最大化を実現していくための最善の策であるとともに、当社株主各位に対して合理的な価格により当社株式の売却機会を提供するものであると判断し、本公開買付けに賛同する旨の決議をした。その詳細な理由は以下のとおりである。</p> <p>現在日立化成工業は、世界的に高成長が見込まれ、かつ日立化成工業の技術的な強みが発揮できる「情報通信・ディスプレイ」「自動車」「エネルギー」「ライフサイエンス」の4つの領域を有望な事業分野として位置付け、事業の拡大に注力している。また、同社の企業価値向上のためには、日立化成グループ内の事業の相乗効果を最大限に発揮させることが不可欠と考え、事業の統合やグループ会社間の連携強化のための施策も鋭意実施してきた。</p> <p>当社は、これまで、自動車部品を主軸とする粉末冶金分野とカーボン製品を主軸とする化成品分野を中心に事業を展開してきたが、近年、日立化成グループが特に注力している「自動車」及び「エネルギー」の各領域における事業の一層の成長と発展を図るべく、日立化成工業との間で技術面及び販売面における連携を進めてきた。日立化成工業では、その効果は十分に発揮されていると考えているが、いずれの事業領域も潜在的な成長性の点で高い魅力を有する一方、世界的な競争がますます激しくなっていくことも確実であり、将来に向けて、日立化成工業と当社が連携を一層密にし、事業全体の視点に立ち成長力の向上を図る必要性もまた大きな課題と認識するに至った。</p> <p>現在日立化成工業は、当社の発行済株式の52.57%を保有しているが、上記のような認識に基づき、日立化成グループの事業の成</p>	

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>長を確かなものにするためには、今回の公開買付けを通じて、日立化成工業と当社相互の事業の連携をさらに深め、研究開発から製造、販売等に至る一連の業務全体において相乗効果を追求することが最善と判断した。すなわち、自動車部品やカーボン製品事業における日立化成工業と当社の経営資源をより緊密に連携させることにより、技術力の向上や業務の効率化等を通してさらに高度な事業価値が顧客に提供でき、また、新たな市場を開拓することによって、一層の企業価値の向上が図れるものと考えている。</p> <p>今後は、日立化成工業及び当社が保有する優れた技術を各社の製品開発に応用するとともに、各社が築き上げてきた幅広い顧客基盤を相互に活用すること等により、事業の相乗効果を高めていく。また、当社にとっても、今回の公開買付けの実施により、日立化成グループ全体の経営資源の有効活用により競争力の強化と事業の拡大が図れるため、企業価値向上の好機になるものと考えている。</p> <p>4. 当社株式の上場廃止の見込み</p> <p>当社株式は、現在、東京証券取引所市場第一部に上場しているが、日立化成工業は、本公開買付けにおいて買付けを行う株券の数に上限及び下限を設定していないため、応募株券の全部の買付けが行われることから、本公開買付けの結果次第では、流動性等に係る東京証券取引所の上場廃止基準に従い、本公開買付けの完了をもって、所定の手続を経て上場廃止となる可能性がある。また、本公開買付けの完了時点で、当該基準に該当しない場合でも、当社がその後の株式交換により日立化成工業の完全子会社となることが予定されているので、上記のとおり東京証券取引所の上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みである。上場廃止後は、当社株式に係る株券を東京証券取引所において取引することができなくなる。</p>	

(2) 【その他】

平成19年10月25日開催の取締役会において平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)中間配当金として1株につき6円50銭(普通配当6円50銭、総額210百万円)を支払うことを決議した。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第46期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月25日 関東財務局長に提出
---------------------	----------------	-----------------------------	-------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

日立粉末冶金株式会社

執行役社長 藤波 弘 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立粉末冶金株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立粉末冶金株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

日立粉末冶金株式会社

執行役社長 藤波 弘 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立粉末冶金株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立粉末冶金株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年12月21日開催の取締役会において、日立化成工業株式会社による会社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議している。なお、日立化成工業株式会社は、当該公開買付け及び株式交換により、会社を完全子会社化する予定であり、その後所定の手続を経て会社株式は上場廃止となる見込である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

日立粉末冶金株式会社

執行役社長 藤波 弘 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 辻 幸 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立粉末冶金株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第46期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立粉末冶金株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月26日

日立粉末冶金株式会社

執行役社長 藤波 弘 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 辻 幸 一 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福 井 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日立粉末冶金株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第47期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日立粉末冶金株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成19年12月21日開催の取締役会において、日立化成工業株式会社による会社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明することを決議している。なお、日立化成工業株式会社は、当該公開買付け及び株式交換により、会社を完全子会社化する予定であり、その後所定の手続を経て会社株式は上場廃止となる見込である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。